

市内米軍施設に係る災害協力について

(加納委員) まず、今回の災害協力については、今お話がありましたように、昨年7月に行われた委員会、その後11月に行われた委員会で私どものほうから、特に新型インフルエンザとの兼ね合いで検疫所を中心とし、横浜ノース・ドックも一方であることから、米軍との連携は大変大事ではないかという提案をさせていただきました。新型インフルエンザも含む災害対策を、アメリカでは既にブッシュ大統領が早い段階で災害だということで認知しているわけですから、日本においても、しっかりと米軍と連携をとるべきだというお話をしてまいりました。そういった経緯の中で横浜市から米側に提案、申し入れをしてきたということによろしいのでしょうか。

(友田基地担当理事兼基地対策部長) 新型インフルエンザを含めまして、災害対応について米軍に協力要請をしてまいりました。

(加納委員) まず、災害協力ですけれども、米軍と都道府県、市町村が災害協力をしている他都市の状況を教えてください。

(友田基地担当理事兼基地対策部長) 神奈川県は米軍と協定を結んでおります。単一の市町村では、横須賀市と逗子市が、横須賀基地司令部と覚書を締結しております。

(加納委員) 覚書を締結して、その後、横須賀市、逗子市は覚書に沿った形で具体的に何か行われているのでしょうか。

(友田基地担当理事兼基地対策部長) 私どももこれから検討することとなると思いますが、マニュアルみたいなもの、行動計画書をつくっていく形になりまして、横須賀市、逗子市も今作成していると聞いております。

(加納委員) そうすると災害協定について、米側といつごろ協定が結ばれるのか、時期がもしわかっていたら、時期及び今後のスケジュールについて教えてください。

(友田基地担当理事兼基地対策部長) 覚書につきましては、なるべく早く年度内と言わず来月ぐらいには何とか締結に持ち込みたいと思っております。覚書締結後、具体的にマニュアルづくりを始めますが、いつまでにという具体的な年月は今申し上げられませんが、安全管理局と協力して速やかにマニュアルづくりに取りかかってまいりたいと思っております。

(加納委員) 今の話ですと、覚書そのものは2月に何とか協定を結びたい、具体的なマニュアルについては、その後なるべく早い段階で作成していきたいということでもいいのでしょうか。

(友田基地担当理事兼基地対策部長) そのとおりでございます。

(加納委員) そこで、一昨年、昨年来、本市における新型インフルエンザ対策のことが随分議会でも議論されて、特に昨年は確か7月19日に政令指定都市として初めて本市から新型インフルエンザについて国へ意見書が出ています。さらに、それを踏まえて昨年12月、当委員会から政府要望ということで要望書を提出していますけれども、初めて新型インフルエンザという文言も入れていただきました。新型インフルエンザについて、私は災害ということも含めて認識して本市は今後進めていくべきだと思っているのですが、新型インフルエンザも含めての覚書ということについては多分初めてのことだと思っておりますが、それなりの決意を持って、意義もきちんと向こうへ説明して進めていかなければならないと思います。今、米側と幾つかの交渉はしているでしょうけれども、新型インフルエンザについてどのような交渉を進めてきたのか、そして現在どんな状況になっているのか、そして今後どのような形で反映される方向になるのか、もう一度確認のために聞かせてください。

(友田基地担当理事兼基地対策部長) 今回の覚書につきましては、新型インフルエンザ対策は含まれないという形になりましたが、新型インフルエンザの問題につきましては、米軍と7月の委員会以降、いろいろと協議してきてございます。その中で今回の覚書の締結は、相手方としては横須賀の基地司令部という形になっておりますが、基本的にそれぞれの基地を所管する部署と協議し、締結していくわけです。ただ、新型インフルエンザの問題にな

ってきますと、今度は基地だけではなくて海軍病院という所管の中で整理が必要になってくると米軍から聞いておりまして、そこの調整を踏まえないと新型インフルエンザの問題を整えていくことはなかなか難しいということがございまして、覚書締結後はマニュアルづくりを米軍と協議する形になりますから、その中で新型インフルエンザの対応についても引き続き協議していきたいと考えております。

（加納委員） もう1点、意見及び要望ということでお願いしたいのですが、さきの12月の政府要望でも私から国のほうに、災害対策ということと米軍側の協力ということから、災害時の動物関係、今ペットを飼っている方たちが大変多くいらっちゃって、何かあった場合に学校等を中心とした避難所にペットを持ち込むということも考えられますが、一方で、ペットの種類、ペットについては両論あって、なかなか難しい。さらに災害によっては大変広域的になると、学校を含めた拠点にペットを収容できるかということ、なかなか難しいということを含めますと、米軍の空地、あいているところも含めて災害時におけるペットの収容、避難を米側に今後要望していくべきではないかとお話ししたのですが、今回、本市が覚書をする、そして今後マニュアル化していくということで、新型インフルエンザとあわせて、今ペットは我々の生活の中に切っても切れないものですから、ペットも含めた米側との協力体制もしていくべきではないかと思いますが、お考えを聞かせてください。

（友田基地担当理事兼基地対策部長） 被災時のペットの収容の問題については、過去からいろいろ御議論いただいていることは十分承知しておりまして、前回の政府要望の中でも話題として取り上げられております。私どもとして、当然そういったものも被災状況の中では必要な施設だと認識しておりますが、米軍施設が適地かどうかも含めて、全体の中で考えなければいけない議論ではないかと思っております。所管する健康福祉局と連携して、必要な対応は米軍のほうに要請してまいりたいと考えております。

（加納委員） 最後にしますが、今までも災害においては米側と口頭とかいろいろな形で、自衛隊も含めているいろいろな意見交換はしていたと思うのです。今回初めて覚書を締結するという意味、今までも本市は米側との協力関係、また情報交換はやっていたと思うのですが、覚書ができる意味合い、具体的にできることによって、どのような違いがあるのかお示しいただければと思います。

（友田基地担当理事兼基地対策部長） 災害協力の問題につきましては、基本的に人道的な立場で、私どもとしてはいろいろな協議の中で当然協力関係にあるとそもそも認識しておりますが、紙としてお互いに認識し合うということ、それぞれの組織の中で、それぞれの対応がしっかりしてくるということで、より災害対策、対応の問題について確実な体制ができ上がったと認識しております。